

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | 交付金事業に要した経費 | 交付金充当額 | 備考 |
|----|--------------------------|-----------------|--------------------|-------------|-----------|--------------------|
| 1 | 公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置 | 周南市文化会館屋根防水改修工事 | 周南市 | 5,954,000 | 5,954,000 | 総事業費 44,280,000 |

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | | |
|-----------------------|--------------------------|---|--------------------------------|------------------------|
| 1 | 公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置 | 周南市文化会館屋根防水改修工事 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | 周南市 | | |
| 交付金事業実施場所 | | 周南市大字徳山5854番地の41 | | |
| 交付金事業の概要 | | 周南市文化会館は、質の高い舞台芸術、展覧会、講演会など優れた文化・芸術にふれる機会を提供する場として昭和57年に開館しました。周南地域の文化拠点施設として周南市民をはじめ多くの方に利用されてきましたが、経年劣化による雨漏りが確認されたことから、屋根の防水改修工事を行います。 改質アスファルトシート防水 2,299㎡ ウレタン塗膜防水 279.5㎡ 既存アスファルト防水保護塗膜塗り 2,178㎡ | | |
| 総事業費 | | 44,280,000 | 交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分 | 5,954,000 5,954,000 |
| 交付金事業の成果目標 | | 周南市文化会館は、周南市及び周南地域の文化拠点施設としての役割を担ってきましたが、経年劣化による雨漏りが確認されました。今後、文化芸術の鑑賞及び活動の場としての環境が阻害されるとともに、ホール等に影響が及べば、休館を余儀なくされ利用者に不利益が生じることから、良好な環境の維持及び利用者の減少を防止することを目標として防水改修工事を実施します。 併せて、発電用施設の設置に対する理解の促進を図ることとします。 | | |
| 交付金事業の成果指標 | | 上記、成果目標を達成するため、工事期間や工法を工夫することで、休館をすることなく工事を実施し、昨年度と同水準の約29万人の利用者を指標とします。 また、電源立地地域対策交付金の理解促進を図るために、標示板の設置と施設管理者である周南市文化振興財団発行の広報誌への掲載を行うとともに、イベント実施時にアンケート調査を行い、回答者の半数が「電源立地地域対策交付金について理解が深まった」と回答することを指標とします。 | | |
| 交付金事業の成果及び評価 | | 防水改修工事は予定工期中に完了しました。休館することなく工事を実施し、本年度は昨年度を上回る約30万人の利用者数となりました。 また、平成28年12月に実施されたコンサートイベントにおいて、アンケートを実施(1,264枚を配布)し、回答者のうち47.7%が「電源立地地域対策交付金制度について理解できた」との結果となりました。更に、周南市文化振興財団の発行する(毎月12,000部)広報誌の4月号において交付金制度を利用した防水改修工事が完了した旨を掲載し、広く周知を図りました。 | | |
| 交付金事業の契約の概要 | | | | |
| 契約の目的 | | 契約の方法等 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| 文化会館屋根防水改修工事 | | 条件付一般競争入札 | 山陽建設サービス株式会社 | 44,280,000 |
| | | | | |
| | | 計 | | 44,280,000 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 | | 無 | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | |
| | | | 該当なし | |

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載